

令和8年度年度計画等一覧

中期目標番号	中期目標	中期計画番号	中期計画	評価指標番号	評価指標	年度計画番号	令和8年度年度計画(案)	評価指標番号	令和8年度における評価指標の到達点(案)	計画責任者	担当課・室
I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創		I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置									
1	人材養成機能や研究成果を活用して、地域の学校教育・社会教育の振興や文化の発展を牽引し、教育課題解決と地方創生に寄与するために、地方自治体と教育界をリードする。①	1-1	「養成－採用－研修」に関わる一体的改革を進め、地方創生の基盤となる地域の教育力を向上するために、ステークホルダーとしての教育委員会との連携を強化する。	1	一体的改革の一環として、教育委員会等と連携して取り組んだ事業数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上	1-1	教育委員会等と連携した事業を継続して実施するとともに、「北海道における地域協働型教師教育プログラム(HUELプロ)」の令和9年度から実施に向け、教育プログラムを試行する。	1	教育委員会と連携して取り組んだ事業数11件以上	越川副学長	連携推進課
				2	一体的改革の一環として、教育委員会等と連携して取り組んだ事業の参加者数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上			2	教育委員会と連携して取り組んだ事業の参加者数800人以上		
				3	北海道における教員志願者の減少を踏まえ、一体的改革の一環として北海道教育委員会等と協働し、令和7年度までに教員養成3キャンパス所在地に、各1か所、計3か所以上の拠点を置き、高校生を対象に教職意欲を育成するコース等を設定する。当該コース等における授業科目1単位のうち15時間以上を本学教員が実施する。			3	高大連携事業の拠点(参加高校)を3カ所以上及び授業科目1単位のうち30時間以上を本学教員が実施		
				4	教育委員会との「対話の場」、「連携協議会」等において、養成－採用－研修の一体的改革の一環として取り組んだ事業について令和7年度までに効果を検証するとともに、令和9年度までに事業の改善を実施			4	「北海道における地域協働型教師教育プログラム(HUELプロ)」の令和9年度から実施に向け、教育プログラムの試行		
		1-2	地方創生に寄与するため、スポーツ及び芸術に関する専門的なスキルをもとに、地域社会と連携・協働した地域支援活動を展開することにより、地域文化の発展を牽引するとともに、地域イノベーター人材養成プログラムの開発や「地域プロジェクト」事業の成果を活用し、地域社会や地方自治体とともに地域の課題解決に率先して取り組む。	1	地域文化の発展や課題解決に関する事業数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上	1-2	(1) 函館校及び岩見沢校においては、地域文化の発展や課題解決に関する事業数を(第3期の年平均の110%)件以上とし、実施する。 (2) 函館校及び岩見沢校においては、地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数を(第3期の年平均の110%)人以上とし、実施する。 (3) 地域文化の発展や課題解決に関する事業等のステークホルダー評価を実施し、これまでにとりまとめた評価結果を踏まえ、改善すべき事項を洗い出し、次年度の改善に活かす。	1	函岩区分(合算集計)実施数(第3期の年平均の110%)件	森田副学長	連携推進課
				2	地域文化の発展や課題解決に関する事業の参加者数について、第4期期間の平均値が第3期期間の平均値以上			2	函岩区分(合算集計)参加者数(第3期の年平均の110%)人		
3	地域のステークホルダーとの連携の場において、地域の文化発展や課題解決に関する事業について令和7年度までに効果を検証するとともに、令和9年度までに事業の改善を実施			3	ステークホルダー評価の実施及び評価実績						

令和8年度年度計画等一覧

中期目標 番号	中期計画 番号	評価指標 番号	年度計画 番号	令和8年度年度計画(案)	評価指標 番号	令和8年度における 評価指標の到達点(案)	計画 責任者	担当 課・室
2 教育		2 教育に関する目標を達成するための措置						
2	2-1	1	2-1	「卒業生にどのような能力を求めているか」をステークホルダーに調査・分析し、令和5年度までに、求められている能力について抽出	1	課題に対応するため、教育方法の見直しを検討	海老名 理事	教育 企画課
		2	2-1	抽出された「社会が求めている能力」に関して、「卒業生がどの程度備えているか」を、令和7年度までにステークホルダーに調査・分析することによって、明らかになった卒業生の能力に関する社会的評価結果に基づき、令和9年度までに新たな教育方法へ見直しの実施	2			
2	2-2	1	2-2	選抜区分ごとに、個別試験で実施している各種検査等と志願者の学力等の対応状況を令和7年度までに検証し、令和9年度までに入学選抜方法を改善	1	改善した入学選抜方法の周知	渡部 理事	入試課
		1	3	専門教育における課題解決型学習の内容拡充又は新規導入について、令和4年度に授業内容等を確定し、令和5年度から順次導入	1	年度計画3-1に基づく授業内容の改善	海老名 理事	教育 企画課
2	3	教養教育における教科横断的科目の導入について、令和4年度に授業内容等を確定し、令和5年度から開講	2	年度計画3-2に基づく授業内容の改善				
3	3-1	課題探求能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る質問尺度に対する受講生の回答平均値について、令和7年度までに予備的な調査を行い質問尺度を作成し、令和8年度の本調査において尺度の midpoint 超	3	課題探求能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る本調査を引き続き実施し、質問尺度の midpoint 超を確認する。さらに、課題探求能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る質問尺度の回答平均値等から、授業内容の改善を検討する。	3	課題探求能力や客観的・論理的思考力等の習得状況に係る本調査を実施し、尺度の midpoint 超を達成		
4	3-2	幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る質問尺度に対する受講生の回答平均値について、令和5年度までに予備的な調査を行い質問尺度を作成し、令和6年度に本調査を実施して、中間報告をするとともに、令和8年度までに尺度の midpoint 超	4	IRセンターと連携し、幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る本調査を引き続き実施し、質問尺度の midpoint 超について確認する。さらに、幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る質問尺度の回答平均値等から、授業内容の改善を検討する。	4	幅広い知識や学際的な見方・考え方等の習得状況に係る本調査を引き続き実施し、尺度の midpoint 超を達成		

令和8年度年度計画等一覧

中期目標番号	中期目標	中期計画番号	中期計画	評価指標番号	評価指標	年度計画番号	令和8年度年度計画(案)	評価指標番号	令和8年度における評価指標の到達点(案)	計画責任者	担当課・室
4	専門職学位課程(教職大学院)において、学校教育分野を牽引することができ、高度専門職業人として社会から求められる教員を養成する。⑨	4-1	教職大学院において、理論と実践の往還をさらに実質化させるため、臨床的研究をベースに実践的な新しい教育方法を開発・導入し、新たな教育課程へと見直すことにより、高度専門職業人としての教員に求められる実践的指導力を育成する。	1	教員養成教育における高度化の取組として、令和6年度から実践的な新しい教育方法を開発・実施し、令和9年度から新たな教育課程に見直す	4-1-1	(1) 令和6年度から実施した新たな教育方法について、得られた成果と課題から改善策を講じ、教育課程を見直す。 (2) 令和4年度から実施しているアンケート調査を継続し、新たな教育方法による効果を比較する。	1	教育課程の見直し	海老名理事	教育企画課
				2	教員に求められる資質能力に関する質問尺度に対する大学院修了時の回答平均値について、令和7年度以降は毎年度、令和6年度以前の回答平均値超			2	令和8年度の調査結果が令和4年度～令和6年度の平均値超		
				3	大学院修了生(学部直進者)の教員就職率について、令和8・9年度の平均値が令和6・7年度の平均値超	4-1-2	令和8年度の教員就職率の平均値が令和6・7年度の平均値以上となっているか確認し、その要因を分析する。	3	教員就職率データの比較		
		4-2	広大な北海道における学校教員への研修機能を強化し、学びつづける教員を支援するため、教育委員会と連携・協働し、遠隔授業によって修了要件を満たすことが可能なオンライン履修プログラムを開発・提供する。さらに、単位互換制度等を活用し、他大学の教職大学院とのオンライン履修による単位取得を可能とすることにより、授業科目の多様化を進め、本学教職大学院における学生の多様なニーズに応える。	1	オンライン履修プログラムを令和5年度までに開発し、令和6年度から提供	4-2-1	(1) オンライン履修プログラムについて、利用者増加に向けた広報に取り組むとともに利用者への聞き取り等により教育の質が保証できているか検証する。 (2) 協定等を締結した大学の授業科目の履修状況や学生への教育効果を調査する。	1	教育の質保証の検証	海老名理事	教育企画課
				2	令和7年度以降、1大学以上の教職大学院と単位互換等の協定締結			2	調査結果の取りまとめ		
				3	現職教員の入学者数について、第4期期間の平均値が第3期期間の最大値以上	4-2-2	大学ホームページや、各自治体の教育委員会を通じたオンライン履修プログラムの広報を実施する。また、これまで評価指標が未達となっている原因分析を行い、課題解決への取組を検討する。	3	現職教員の入学者が39人以上		

令和8年度年度計画等一覧

中期目標番号	中期目標	中期計画番号	中期計画	評価指標番号	評価指標	年度計画番号	令和8年度年度計画(案)	評価指標番号	令和8年度における評価指標の到達点(案)	計画責任者	担当課・室
5	教員養成課程において、学校教員に必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、地域の教育界で中核となって活躍できる教員を養成する。⑩	5	実践的課題からの気づきをもとに学生の主体的・能動的学びを引き出すことにより、教職への意欲を高め、実践的指導力を持って個別最適な学び・協動的学びを教育現場で展開できる教員を養成するため、1年次から4年次までの実習体系を再構築するとともに、本学が開発した教育実習前CBTのテスト機能にトレーニング機能を追加し、教育実践力向上CBTとして授業科目「学校臨床研究」等に活用することにより、実践と理論の往還を実質化させた教育課程を実現する。	1	1年次から学校現場を体験するなど、1年次から4年次までを体系化した教育実習へと再構築し、令和5年度から実施	5-1	令和5年度から導入した授業科目「学校教育の実践と省察」の効果を検証するため、アンケート項目を策定する。	1	「学校教育の実践と省察」の効果を検証するためのアンケート項目の策定	海老名理事	教育企画課
				2	実践と理論の往還を実質化するため、教育実践力向上CBTを活用した「学校臨床研究」等を令和7年度までに導入	5-2	教育実践力向上CBTを活用し、省察(リフレクション)に資する新たな対話型e-learningシステムを導入する。	2	教育実践力向上CBTを活用し、省察(リフレクション)に資する新たな対話型e-learningシステムの導入		
				3	教職意欲の質問尺度に対する教員養成課程学生の回答平均値について、令和7年度までに予備的な調査を行い、令和8年度に行う本調査において尺度の midpoint 超	5-3	教員養成課程の学生に対して教職意欲及び教員の資質能力に関する調査を実施し、実施結果において、質問尺度の midpoint 超を確認する。	3	教職意欲に関する本調査の実施及び調査結果が尺度の midpoint 超		
				4	教員の資質能力の質問尺度に対する教員養成課程卒業生の回答平均値について、令和7年度までに予備的な調査を行い、令和8年度に行う本調査において尺度の midpoint 超		4	教員の資質能力に関する本調査の実施及び調査結果が尺度の midpoint 超			
				5	実践と理論の往還を実質化させた新たな教育課程が導入される令和5年度に入学した教員養成課程の学生が卒業する令和8・9年度卒業生の教員就職率の平均値が令和5～7年度の平均値超	5-4	令和8年度の教員就職率の平均値が令和5～7年度の平均値以上となっているか確認し、その要因を分析する。	5	令和8年度の教員就職率が令和5～7年度の平均値超		
6	データ駆動型社会への移行など教育界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、主に学校教育分野において求められる数理・データサイエンスの活用、ICT教育や学校教育のプログラミング教育などに対応できる新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑪	6	GIGAスクール構想への対応など、社会の変化に伴う新たな教育課題や教員のキャリアステージに応じた諸課題を解決するため教育委員会等と連携して教員のスキルアップに向けた教育プログラムの開発及び改善を図る。併せて、開発した教育プログラムを教職大学院の開設科目に位置付け、ラーニングポイント制に組み込むことにより、現職教員研修を強化する。	1	社会人向けの教育プログラムについて、第4期期間中に2件以上開発及び導入し、うち1件以上は令和6年度までに開発及び導入	6	(1) GIGAスクール構想を推進させるため、現職教員を対象としたセミナーを6件実施する。 (2) 現職教員向け教育プログラムの成果検証結果に基づき、プログラムの見直しを行う。	1	現職教員向けの教育プログラムの見直し	後藤(泰)理事 越川副学長	連携推進課
				2	ICT等の現職教員研修の事業数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上			2	現職教員を対象としたICTセミナー6件を開催		
				3	ICT等の現職教員研修の参加者数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上			3	現職教員を対象としたICTセミナー参加者(現職教員)年間延べ400人		

令和8年度年度計画等一覧

中期目標 番号	中期計画	評価指標 番号	評価指標	年度計画 番号	令和8年度年度計画(案)	評価指標 番号	令和8年度における 評価指標の到達点(案)	計画 責任者	担当 課・室		
3	研究	3	研究に関する目標を達成するための措置								
7	地域の教育課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、基礎研究に基づく理論及び知見と学校現場等における実践との往還を基盤とした臨床的研究に組織的に取り組み、その成果を学校現場等へ還元し、地域の教育力向上につなげる。⑮	7	各キャンパス等と附属学校との研究に関する協議や教育委員会との協議会等を定期的に行うなかで、大学として取り組む具体的課題を把握・整理するとともに、その結果に基づき大学教員の専門性に応じた臨床的研究のチームを組織して計画的に研究を進め、得られた成果を多様な方法で教育界に還元する。	1	令和4年度及び令和5年度に、解決すべき教育課題ごとの臨床的研究チームの編成	7	中間評価で指摘された改善点等を臨床的研究チームにフィードバックし、研究計画及び研究成果の教育現場への還元方法等の改善を図る。	1	森田副学長	連携推進課	
		2	臨床的研究の実施先となる教育委員会等の有識者から、令和7年度までに、論文、学会発表等の学術的成果、及び教材開発等の実践的成果に対して、肯定的評価及び改善すべき点が指摘され、令和9年度までに、その改善点を踏まえ、成果を教育現場に還元する実践を行った結果が、教育現場での問題解決に貢献した等の肯定的評価を得ること	2	臨床的研究の実施先となる教育委員会等の有識者から、令和7年度までに、論文、学会発表等の学術的成果、及び教材開発等の実践的成果に対して、肯定的評価及び改善すべき点が指摘され、令和9年度までに、その改善点を踏まえ、成果を教育現場に還元する実践を行った結果が、教育現場での問題解決に貢献した等の肯定的評価を得ること	2	中間評価を受けて臨床的研究成果の検証				
4	その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項	4	その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置								
8	学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。(附属学校)⑲	8-1	地域における学校教育の水準を向上させるため、附属学校における教育実習や現職教員及び大学教員の研修の在り方を見直すとともに、大学と連携して実習・研修に係る新たな教育モデルを開発し、そのモデルの活用により、附属学校における実習・研修を強化する。	1	1年次から学校現場を体験するなど、1年次から4年次までを体系化した教育実習へと再構築し、令和5年度から実施(再掲)	8-1	(1) 令和7年度に各地区・附属学校で構築した「協働的な実習体制」や、「事前・事後指導の充実」などの要素を取り入れた教育実習モデルを実施し、実践・省察科目群との関連も踏まえて、大学と連携して課題を整理する。 (2) 令和7年度に実施した現職教員及び大学教員向け研修において明らかになった具体の課題を踏まえ、次年度に向けて運用方法等の改善を図る。 (3) 令和7年度に実施した研修参加者拡大方策において明らかになった成果や課題を踏まえ、「研修内容」、「実施形態(時期・回数)」、「実施体制」、「広報」などのテーマ別に見直しを図る。	1	構築した附属学校の教育実習モデル実施と課題の整理	佐々副学長 海老名理事	附属学校室 人事課 教育企画課
		2	オンライン・オンデマンド・遠隔双方向授業等のICT機器の活用等をはじめとした多様で新たな研修モデルについて、第4期期間中に2件の開発	2	オンライン・オンデマンド・遠隔双方向授業等のICT機器の活用等をはじめとした多様で新たな研修モデルについて、第4期期間中に2件の開発			2	研修方法等の改善		
		3	附属学校における研修の参加者数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上	3	附属学校における研修の参加者数について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上			3	研修参加者拡大方策の見直し		
		8-2	附属学校における幼小中一貫カリキュラム、ICT活用教育、地域探究カリキュラム等の新しい学校教育課程モデルを開発するとともに、義務教育学校のカリキュラム等に係る先導的な教育プログラムを開発し、その成果を地域の公立学校に展開する。	1	地域のモデルとなる先導的な教育プログラム等について、第4期期間中に4件以上開発し、うち2件以上を令和6年度までに開発	8-2	(1) 各地区や各学校園で附属学校における新しい教育課程モデル等の開発を進め、重点地区においては開発に取り組んできた教育課程モデル等を完成させる。 (2) 附属学校における公開研究会や出前授業等を通じて、附属学校の研究成果や令和7年度までに開発した教育課程モデル等を公立学校等へ展開し、併せてその実施数及び成果の活用事例等を把握し、実施数については令和3年度実績を維持する。 (3) 令和7年度重点地区で完成させた教育課程モデル等について、報告書等をまとめて公表する。	1	重点地区における教育課程モデル等完成	佐々副学長	附属学校室
				2	公立学校への展開数(公開研究会等の実施数)について、第4期期間の平均値が令和3年度実績以上			2	各地区・各附属学校で研究会や出前授業等の実施数や研修成果の活用事例を把握		
				3	教育プログラム開発の研究開発報告書又は刊行書の発行数について、第4期期間中に4件以上			3	令和7年度重点地区の研究開発報告書等の作成・公表		

令和8年度年度計画等一覧

中期目標 番号	中期計画	評価指標 番号	評価指標	年度計画 番号	令和8年度年度計画(案)	評価指標 番号	令和8年度における 評価指標の到達点(案)	計画 責任者	担当 課・室		
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項		II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
9	内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。⑳	9	多様なステークホルダーを参画させ、その知見を法人運営・経営に生かすため、対話の実施やアドバイザリーボードの仕組みを構築する。また、経営力強化を図るため、法人運営・経営に必要な能力を備える人材を育成する方針を定めるとともに、具体的な取組を行う。	1	アドバイザリーボード等の新たな対話の場を令和5年度までに設け、既存のものを含む対話の場の実施について第4期期間中毎年度1回以上実施	9	(1) 多様なステークホルダーの知見を得るため、引き続き、アドバイザリーボード等の対話の場を実施する。 (2) 新旧の対話の場による効果を踏まえ、外部の知見を法人運営・経営に生かす仕組み等について検討する。 (3) 法人運営・経営に必要な能力を備える人材の育成方針の検証。 (4) 法人運営・経営の研修を実施する。	1	アドバイザリーボード等の新たな対話の場又は既存の対話の場を1回以上実施	鈴木副学長	総務課
				2	法人運営・経営に必要な能力を備える人材の育成方針を踏まえた法人運営・経営の研修について、第4期期間中毎年度1回以上実施			2	(1) 法人運営・経営に必要な能力を備える人材の育成方針について検証の上、改正の可否を判断 (2) 法人運営・経営の研修を1回以上実施する		
10	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉑	10	保有している資産を最大限有効活用するため、民間事業者とのコラボレーションにより学生・教職員・地域が触れ合える施設の誘致を目指すなど、寄附金や民間資金等を活用した施設整備を進める。また、本学の中長期的な活動の方向性を踏まえたキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき戦略的に施設整備を進め、施設の有効活用を促進する。	1	民間資金等を活用した施設整備を第4期期間中に合計6件以上実施	10	(1) 寄附金の募集により修学環境等を整備する「キャンパス活性化リノベーション事業」について、財政状況等を勘案し公募等を行う。 (2) 民間資金等を活用する「イノベーション事業」について、実施可能なものについて公募等を行う。 (3) キャンパスマスタープランによる施設整備及びインフラ長寿命化計画に基づく老朽化やトータルライフコストの削減を考慮した施設の長寿命化・省エネ改修を実施することで、教育研究環境の充実を図る。	1	民間資金等を活用した施設整備に係る公募を1件以上実施、事業決定したものについて整備を進める	鈴木副学長	財務企画課
				2	キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づく施設整備を第4期期間中毎年度5件以上実施			2	キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づく施設整備を5件以上実施		
III 財務内容の改善に関する事項		III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置									
11	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉒	11	安定した財務基盤確立のため、令和2年度に策定した「経営力強化方策」に基づき、自己収入増加の取組を行う。また、各種エビデンスに基づく予算配分等を導入し、学内の資源配分の最適化を進める。さらに、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用に積極的に参画し、安定的な運用益の確保に取り組む。	1	北海道教育大学基金を第4期期間平均で3,300万円以上獲得	11	(1) ファンドレイザーによる活発な募金活動の展開による寄附金の増加など、「経営力強化方策」に基づく自己収入増加の取組を実施する。 (2) 各種エビデンスに基づく予算配分等を引き続き実施する。 (3) 業務運営に必要な資金を確保しつつ効果的な運用を行うための資金計画を作成し、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用(Jファンド)等により、運用益を確保する。	1	北海道教育大学基金を年間で3,300万円以上獲得	鈴木副学長	財務企画課
				2	第4期期間中に学長の裁量で配分できる財源について、第3期期間の予算額以上である年間205百万円以上を毎年度確保			2	学長の裁量で配分できる財源を年間205百万円以上確保		
				3	Jファンド(北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用)による運用益を第4期期間の総計で500万円以上確保			3	Jファンドによる運用益を84万円(500万円/6年間)以上確保		

令和8年度年度計画等一覧

中期目標 番号	中期計画 番号	中期計画	評価指標 番号	評価指標	年度計画 番号	令和8年度年度計画(案)	評価指標 番号	令和8年度における 評価指標の到達点(案)	計画 責任者	担当 課・室	
IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項		IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置									
12	12-1	客観的なデータに基づいて評価結果を可視化するなど、客観性と透明性を確保した自己点検・評価を実施するとともに、その結果を基に法人運営における課題の把握及び改善を推進する。	1	自己点検評価委員会において、教育の内部質保証及び法人評価(年度計画)に係る自己点検を実施し、自己評価書を毎年度作成するとともに、その評価結果を可視化し、それを大学ホームページ等において公表	12-1	(1) 自己点検評価委員会において、教育の内部質保証及び法人評価(年度計画)に係る自己点検を実施し、自己評価書を作成するとともに、評価結果を可視化し、大学ホームページ等において公表する。 (2) 自己評価書をもとに、自己点検評価委員会(4回以上開催/年)において法人運営における課題の把握・共有を行うとともに、改善計画を策定し、その把握・共有された課題が改善されているか確認する。	1	(1) 自己点検評価委員会における教育の内部質保証及び法人評価(年度計画)に係る自己点検の実施 (2) 自己評価書を作成するとともに、評価結果を可視化し、大学ホームページ等において公表	海老名 理事	企画課	
			2	毎年度作成する自己評価書をもとに、自己点検評価委員会(4回以上開催/年)において法人運営における課題の把握・共有を行うとともに、改善計画を策定		2	自己評価書をもとに、自己点検評価委員会(4回以上開催/年)において法人運営における課題の把握・共有及び改善計画の策定				
	12-2	大学の広報アクションプランに基づき、ステークホルダーに対して積極的に大学の魅力を発信するとともに、本学に対する評価を把握する。また、広報活動の実効性を高めるため、客観的なデータにより、広報アクションプランの検証及び改善を実施する。	1	ニュース発信件数について、第4期期間中毎年度230件以上	12-2	令和7年度に改訂を行った広報アクションプランを踏まえ、積極的かつ効果的な広報活動を推進するとともに、第4期中期目標期間の最終年度に実施を予定している広報アクションプランの検証について、成果の測定方法等の検討を行う。	1	ニュース発信件数250件	鈴木 副学長	総務課	
			2	広報アクションプランに関する点検評価を令和5年度以降隔年実施し、当該点検評価の実施年度中に評価結果を広報施策に反映			2				
V その他業務運営に関する重要事項		V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置									
13	13	本学が策定した「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を講じた上で、業務の継続性の確保及び機能の高度化を図り、デジタル・キャンパスを推進する。	1	テレワークを推進するシステムを令和7年度までに導入し、電子決裁及び文書管理システムなど、業務の効率化を推進するシステムを令和6年度までに導入	13	引き続き、「ニューノーマル時代を見据えたワークスタイルの構築」で策定した取組に関する年度計画に沿って、事務業務全般におけるデジタル技術を活用した効率化及び高度化を図るため、業務効率化推進システムの運用、テレワーク推進のシステムの利用による検証を行い、構築したシステムの改善点について検討を行う。	1	・テレワーク推進のシステムの運用・検証 ・業務効率化推進システムの運用・検証	鈴木 副学長	総務課	